

今回の事故を踏まえた更なる事故再発防止策

①安全管理専任担当者の拡充【受注者】

作業前のチェックでは把握しえない作業員の不安全行動を直接防止することを目的として、従前より受注者が安全管理専任担当者を現場に常駐させていたが、舗装工事は工事範囲が広く今後最盛期を迎えることからその増員を行う(1名/工事⇒4名/工事)

②工事安全管理推進担当者の配置【発注者】

ネクスコの現場事務所に、事故リスクマネジメントの運用、確認等を行う工事安全管理推進者(副所長)を配置しているが、その補助を行うとともに直接的な現場確認を行う社員を配置

③新規入場者を中心とした安全教育のさらなる強化【受発注者】

新規入場者を中心に不安全行動の実例を具体的に示し教育することで、現場の落とし穴を自身の問題として認識させ安全意識を高める活動を受注者に義務付ける

④緊急安全大会【受発注者】

新名神舗装工事(4件)において、事故再発防止に向けた安全作業の徹底を周知 (6月20日)

⑤緊急点検【受発注者】

新名神舗装工事(4件)において、チェックリストに基づく安全点検を実施 (6月21日～22日)

⑥再発防止対策会議【受発注者】

事故再発防止に向け新名神舗装工事(4件)受注者とネクスコの幹部による会議を開催 (6月23日)